

出張 相談

令和7年

1 / 2 7 (月)

1 / 2 8 (火)

1 / 2 9 (水)

中小企業事業主の

みなさん

ご存知ですか？

悩める経営者の
チカラになります！



合同庁舎 5 階相談室 において
出張相談窓口を開きます

就業規則の見直しや助成金活用のご案内など、無料でお受けいたします。

会場：盛岡第二合同庁舎 5 階相談室
盛岡市盛岡駅西通 1 丁目 9-15

【お問い合わせ先】

岩手働き方改革推進支援センター

電話番号：0120-664-643



中小企業小規模事業者等に対する働き方改革推進支援事業（岩手労働局委託事業）